

平成30年8月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	平成30年8月2日(木)
招集場所	北名古屋市東図書館 2階 会議室2
開 会	平成30年8月2日(木) 午後3時
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 吉田 文明</p> <p>委員(教育長職務代理者) 池山 健次</p> <p>委員 加藤 知津子</p> <p>委員 大口 喜久子</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 岡島 秀隆</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 大野 勇、教育部参事 千田 秀樹</p> <p>教育部次長兼生涯学習課長 植手 厚、教育部副参事兼学校教育課長 田島 孝道</p> <p>教育改革専門員 諸星 明彦、スポーツ課長 酒井 英昭、学校教育課主幹 安井 政義</p> <p>学校教育課課長補佐 山本 悦子</p>
提出議案	<p>議案第19号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について</p> <p>議案第20号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について</p>
閉 会	平成30年8月2日(木) 午後5時5分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午後 3 時 開会 >

**教育長（吉田文明）**

只今の出席委員は 6 名で定足数に達しております。よって、会議は成り立ちます。

只今から平成 30 年 8 月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第 1、前議事録の承認を議題といたします。

お諮りいたします。平成 30 年 7 月 12 日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案どおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

**教育長（吉田文明）**

日程第 2、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告については、別紙をもって報告させていただきます。7 月 13 日に県市町村教育委員会連合会総会があり、委員の皆様に参加していただきました。私は、全国植樹祭木製地球儀受渡式に参加しました。河村名古屋市長が、北名古屋市にお見えになり、長瀬市長に手渡しました。7 月 17 日に地区教育長会議に参加しましたが、文部科学省と愛知県教育委員会が、毎年、優秀教員の表彰を行っています。その推薦について、この地区は清須市と豊山町の 2 市 1 町の合同により推薦しましたので、この会に参加しました。7 月 28 日に予定していた平和夏祭りは台風の接近に伴い中止となりました。そして、小学校体育館に緊急避難所を開設したところ、22 名の方が避難所を利用されました。7 月 29 日について、少年少女発明クラブが主催するたまご落としコンテストが行われ 3 人が成功しました。平和夏祭りでは、多くの若い人でにぎわっていました。7 月 30 日に青少年健全育成少年の主張審査会に参加しました。毎年 11 月に開催される青少年健全育成大会で発表する生徒を選出しました。7 月 31 日から本日まで、子ども交流セミナー大桑村交流会として、大桑村に行っています。以上の報告について、ご質問等ございませんか。

（しばらく間）

**教育長（吉田文明）**

(2)その他報告に移ります。諸星教育改革専門員をお願いします。

## 教育改革専門員（諸星明彦）

中学校の夏の体育大会の結果について説明します。資料1をご覧ください。西春日井支所大会の団体戦は13種目あり、本市は5種目において優勝し、9種目において準優勝しました。この優勝・準優勝チームは、愛日大会に出場しました。また、8種目で3位に入賞しました。ソフトテニスと卓球は、3位チームも愛日大会に出場できるため、3校が愛日大会に出場しました。個人戦の結果は、優勝が2ペアと個人1人、準優勝が2ペアと個人が3人でした。3位以下は表に記載されたとおりです。この表に記載された全員が、愛日大会に出場しました。次のページをご覧ください。愛日大会の新体操と陸上競技の結果です。これらは学校に部活動がなく、クラブチームで練習している生徒が、学校の看板を背負って出場するものです。陸上競技の一番上に書かれている生徒が、男子2年100mの決勝で3位となり、県大会への出場を決めました。なお、この生徒は3位入賞したので県大会に出場できた訳ではなく、陸上競技や水泳には標準記録が設定されており、その記録を突破した者は順位に関わらず上位大会に出場することができます。水泳は、愛日大会が無いため、支所の記録会で標準記録を突破した3人が県大会に出場しました。次のページをご覧ください。愛日大会の結果となります。まず、この表の見方について説明します。左側に種目名、その横に支所大会の優勝校の欄があり、学校名の下にある太字が愛日大会の結果です。軟式野球で見ると、支所大会で優勝した清洲中学校は愛日大会で3位、支所大会で準優勝だった熊野中学校は愛日大会で2回戦敗退であったと見てください。本市から出場した学校で優勝・準優勝はありませんが、表彰状が貰える3位になった学校は、ソフトボールの師勝中学校、サッカーの訓原中学校、ソフトテニス男子の西春中学校、バレーボール男子の師勝中学校でした。今年は、男子が2校、女子が1校県大会に出場できますが、本市からは1校もありませんでした。次のページをご覧ください。個人戦の結果は表のとおりです。ソフトテニスの男子で西春中学校のペアが7位となり、剣道男子で師勝中学校の生徒が5・6位となって、県大会の出場を決めました。剣道の5・6位とは最後まで順位決定戦を行わないため、このような表記となります。また、支所大会に無い種目の個人戦に、柔道とバドミントンで2選手が出場しました。次のページをご覧ください。県大会の結果は、ソフトテニスの男子で西春中学校のペアが出場し、県大会の結果の欄に「7月31日実施」と記載されており、結果が書かれていませんが、結果は1回戦敗退でした。卓球男子の訓原中学校の生徒は、2回戦敗退でした。剣道男子の師勝中学校の生徒は、1回戦敗退でした。バドミントンの訓原中学校と師勝中学校の生徒はともに2回戦敗退でした。水泳と陸上競技の結果は表のとおりです。以上で説明を終わります。

続きまして、熱中症予防対策についてご説明いたします。西日本の豪雨災害発生直後に梅雨が明け、その後猛暑の日々が続きました。7月17日の午後に起きた、豊田市の小学校における死亡事故は、本市でも起こる可能性が

十分考えられるため、翌18日付けで、教育長から各学校長宛に「熱中症事故の防止について」という文書と資料が送付されました。この中で、「熱中症は、いつでも、どこでも、だれでもなることを再認識すること」、「全職員が危機意識を持って、最悪を想定して、最善で臨むこと」、「夏季休業中の部活動、水泳指導、学校行事等は、登下校時の状況も考慮してWBGTの指数や健康管理票・健康観察などの情報をもとに、中止を視野に入れて的確・適切な判断をすること」、「部活動中は、WBGT測定器を活用し、定期的に指数を確認し、その情報を指導者が共有すること」、以上のことを徹底し、熱中症予防に万全を期すよう指示がされました。ご存知かとは思いますが、WBGTについて説明しますので、別紙資料をご覧ください。暑さ指数を計測する機器が写真にありますように、黒くて丸いゴムの中に温度計が入っている黒球温度計と湿球温度計・乾球温度計で計測した3つの温度を数式に入れて算出した数値が暑さ指数WBGTと呼ばれています。教育委員会でもスポーツ行事を開催していますが、WBGT測定器を所有していませんでしたので、スポーツ課が購入し、その数値を判断基準に開催か中止かを決めています。今から計測器をお返ししますので、順次ご覧ください。学校が所有している計測器は、今ご覧いただいている物より一回り大きく、普段は養護教諭が、夏休みは日直の先生がこまめに計測しております。また、部活動の顧問の先生にコンパクトな計測器を持たせて、常に計測しながら指導にあたらせている学校もあります。教育委員会からは学校だけでなく、社会体育関係団体へもWBGTの指数を把握して児童生徒の命と健康・安全を優先した指導を徹底するよう通知しています。資料の裏面の表は、環境省が暑さ指数によって運動の制限を定めたもので、各学校にはこれに準じて対処するよう伝えてあります。WBGTの31℃は、日常の気温で約35℃になります。しかし、気温が35℃あっても風が吹いているとWBGTが31℃にならない場合もあります。環境省の示した基準によると、WBGTが31℃を超えたら運動は中止、28℃から31℃の間は、持久走のような激しい運動をしないなどと定められています。市内の各学校では、熱中症予防対策をしている半面、熱中症に対する認識が甘い面もあり、WBGT指数が31℃を超えても部活動を行っていたり、1日中練習や試合に行っていたりしていたので、改めて7月20日付で、WBGT指数が31℃を上回った場合は即刻運動中止、28℃から31℃は激しい運動をしない、活動は原則午前中、運動部だけでなく文化部も同様であることを徹底するよう文書で通知しました。具体的な取組内容は、資料2のとおりでございます。特に、この時期は暑いからプールに入る機会を設けていましたが、逆に暑すぎて入れないという異常事態になりました。気温もさることながら、先週の初めに水温を測ったところ34℃あり、週末には38℃もありました。給水をすれば多少は水温が下がりますが、プールに誰も入れないため給水ができずに、ろ過機だけが回っている状態が続き、水温が異常に高くなったのではないかと思います。以上で説明を終わります。

**教育長（吉田文明）**

只今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

岡島委員お願いします。

**委員（岡島秀隆）**

クラブ活動をやっている、気温がすごく高くなってきた場合、すぐに下校させるのではなく、休憩を取って水分補給をしてから下校させるマニュアル等がありますか。

**教育改革専門員（諸星明彦）**

活動時には、冷房を効かせた部屋を用意し、休憩する場合に利用していますので、活動を中止してすぐに下校はしません。また、休憩中に暑さ指数が下がれば、再度活動を開始する場合があります。午前中に31℃を超えると、その時点で活動を中止し、休憩後に下校しています。また、登下校時において、帽子を被ることや中学校の女子の要望により日傘を認めている学校もあります。水泳活動は、ほぼ中止、部活動については、お盆明けに活動を再開する学校が多い状況です。学校行事では、親子除草やコミュニティ・スクールのボランティア活動がほとんど中止となりました。小学校の野外学習では、夏休みに実施を予定していた4校が、全館冷房の効いている施設であるものの、時間を短くしたり規模を縮小するなどの活動内容を見直す配慮をしました。中学校の野外学習は、冷房施設の無いバンガローでの宿泊のため、中止にしました。さらに、出校日を中止にした学校もあります。

（鈴野委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

鈴野委員お願いします。

**委員（鈴野範子）**

先日のテニス部の大会の様子を保護者として見に行ったのですが、試合に出ていた男子生徒の調子が悪いとのことで、休憩室で休んでいました。どうしても避けられない大会についても、WBG T測定器を利用するのですか。

**教育改革専門員（諸星明彦）**

大会については、基本的に主催者の判断となります。名古屋市の少年野球の大会は全て中止とし、くじで県大会の出場者を決めたとのことです。主催

者判断によるところですが、給水タイムを余分にとったり、休憩時間を長くしたりするなど配慮し、大会を実施する方向で進めていました。

### 教育長（吉田文明）

とても困難な状況の中、何とか実施したというところでは、この異常気象が何年も続くようでしたら、抜本的な見直しが必要になってくると思います。しかし、中々判断が難しいことを、どこの教育委員会も認識し、頭を悩めている状況です。

### 教育長（吉田文明）

次に、新聞等で報道されております平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について説明します。全国の状況について、文部科学省が発表した概要資料を配布させていただきました。今回は、国語、算数・数学に理科が加わったテストです。1ページには、平成30年度の平均正答率・数の全国の状況があります。次ページ以降は、各教科の弱点が示されています。5ページをご覧ください。授業改善に関する取組状況として、学校が新しい課題について対応できているかを一緒に調査しています。子どもたちは、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うか」の問いに対し、概ね8割の子どもが「できている」と回答しています。次に、「5年生まで、中学1、2年生の時に、そういう授業をやっていたか」についても、約8割が「当てはまる」と回答していますので、学校は、それぞれの指導体制で前向きに進んでいることが分かります。「選択肢毎の平均正答率」のグラフを見ますと、我々の問題だと思いますが、子どもたちが、解決に向け自分から考え、自分から取り組む授業をやってもらったと思う子どもたちは得点が良いです。子どもに実感させなければ、いくらやったと言っても、子どもが実感しなければ効果は無い、当たり前のことではありますが、子どもに届いているかの結果です。その下の「三重クロス分析」で、新聞にも取り上げられましたが、どの教科を見ても就学援助を受けている子どもが少ない方が良い成績を取っています。就学援助を受けている子どもが多い学校ほど成績は良くありません。しかし、越えられない数値ではありません。個人のレベルで見ると、教え方によって、先生が一生懸命に教えてくれると、子どもたちが感じていると成績は良いです。6ページの「学校質問紙」と「児童生徒質問紙」、文言は違いますが尋ねていることは同じです。先生はやっていると思っけていても、子どもたちは、そうは受け止めていない。例えば、学校の回答が約90%に対し、子どもたちは約80%になっており、状況の違い、教える側の努力が必要となります。11ページをご覧ください。児童生徒の自己肯定感についてですが、日本の子どもたちは、自分に自信が無いと言われていて、子どもたちにもっと自信を付けさせるべきという答申もされています。一番上のグラフを見ると、徐々に自己肯定感が高まりつつあることが分かります。次のグラフを見ると、自己肯定感が高い

と成績が良い。しかし、反対の見方がある訳で、成績が良いから自己肯定感が高いという見方もできます。日々、自己肯定感の高まりについて注視していく必要があることを示しています。12ページにある質問「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の結果を見ると、徐々に高まりつつあり、国の推し進めていること、成果の表れだと思えます。13ページの地域や社会と学校の連携・協働に関しては、本市も行っているコミュニティー・スクールの状況です。一番下のグラフを見ていただくと、「保護者や地域の人が学校行事の運営などに参加した」ことと、「学校の教育水準が向上したと思うこと」をクロス集計した結果を見ると、よく参加したご父兄の方は、学校の教育水準が上がったと感じているという結果です。そういう事を臆せず学校は取り組んではどうか、という事を示しています。以上、国の概要の資料です。本市の状況は公表していませんが、小学校については愛知県が良くないと言われています。それに比べると、本市は少し良いです。中学校は、愛知県は平均より良いと言われており、本市は、それを上回っています。都道府県別の順位に点数を当てはめると、本市は、どの教科もトップテンに入っており、9年間かけて良い成績を収めています。以上で報告を終わりますが、ご質問等ございませんか。

(しばらく間)

**教育長（吉田文明）**

(3)所管事項報告に移ります。学校教育課お願いします。

**教育部参事（千田秀樹）**

1点ご報告させていただきます。資料はございませんが、去る7月12日の教育委員会において、平成31年度使用の小中学校教科用の図書の採択をしていただきました。愛日管内11市町も滞りなく本市の採択内容と同じように採択していただきましたことをご報告させていただきます。

**教育長（吉田文明）**

只今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(しばらく間)

**教育長（吉田文明）**

どこの市町も賛成し、同じ採択になったということで良かったと思います。

**教育長（吉田文明）**

日程第3 議案審議に移ります。

## 教育長（吉田文明）

議案第19号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、を議題といたします。

議案第19号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を別紙のとおりとする。平成30年8月2日提出 北名古屋市教育委員会  
教育長 吉田文明

提案理由、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、議会に提出するとともに公表するため必要があるからである。説明を担当課からお願いします。

## 教育部長（大野勇）

議案第19号について、私から報告書の要点を説明させていただき、その後、各担当から点検した事業の評価書について説明させていただきます。それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の1ページをご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、所管事業の自己評価及び外部評価を行うことでマネジメントサイクルを機能させ、目標達成に向けた継続的な改善の指針とするため、とりまとめたものでございます。2の点検及び評価の対象でございますが、平成29年度の所管事業から、重点目標の達成に資すると思われる主な事業を対象としております。3の点検及び評価の方法について、(1)点検及び評価に当たっては、基本方針・重点目標を明らかにし、事業の成果、課題について実績データを基に整理するとともに今後の対応について明記しました。また、点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する2名の方を外部評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただくとともに、評価書に外部評価委員の意見として記載しております。2ページをご覧ください。4の教育委員会の活動といたしましては、平成29年6月1日現在の教育委員名簿に続きまして、教育委員会の会議内容を以降8ページまで、また、9ページには委員の皆様にご出席いただいた学校行事と総合教育会議の結果を記載しております。10ページ以降は、各課の点検評価報告書となりますので、担当課長より説明いたします。

## 教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

学校教育課について説明させていただきます。10ページをご覧ください。平成29年度の学校教育課の評価の対象事業とした4つの項目についての概略を示しております。4つの項目は、学び、心、体についてであり、平成29年度学校教育目標の重点目標に位置付けられた主要な事業としております。11ページをご覧ください。1つ目の「学力の向上」について、評価書の見方も含め、詳しく説明させていただきます。基本方針は、「規律、学力、自己有用感をキーワードに、児童生徒に「夢」と「生き抜く力」を育む信頼さ



れる学校教育を推進する」を掲げております。この基本方針に対する重点目標として、「1 社会を生き抜く力を育む」として、3つの目標を掲げております。①として、「学習指導を工夫し、学習指導要領の内容を確実に習得し、育成する」として、成果指標に「標準学力検査で目標とする学力におおむね達成している児童生徒が、小学校低学年で95%、中・高学年で90%、中学校で85%以上」という目標を掲げました。この目標値について、13ページの実績データの1の国語力の定着状況の平成29年度をご覧ください。小2が91%、小3が86%と目標値を下回りましたが、それ以外の学年は、全て目標値を超えております。2の算数・数学力の定着状況では、小学校では目標値が達成できなかったものの、中学校になると85%以上となり、目標値を達成しております。11ページにお戻りください。重点目標の「②カリキュラムマネジメントを徹底する」とし、「検証改善サイクルの取組により、標準学力検査の調査結果が前年を上回ることを目標」にしました。再び13ページの実績データをご覧ください。1と2に平成28年度から平成29年度にかけて斜めの矢印を示した学年がありますが、この矢印を示した学年が、前年を上回った学年となります。11ページにお戻りください。重点目標の「③教育環境の充実」として、「授業が分かる児童80%以上、生徒70%以上」を目標に掲げました。これについては、13ページの3の合計値を見ていただきますと、全ての学年で目標値を達成しております。再度11ページにお戻りください。平成29年度の取組内容についてですが、各小中学校に非常勤講師を配置し、小人数指導、ティーム・ティーチング指導、取り出し指導、放課後の指導など、児童生徒一人ひとりの個に応じた学びの充実を図り、基礎向上を目指し、きめ細かな指導を行いました。また、教える側の技術の向上を図るため、経験の少ない教員を対象に研修を行いました。課題については、学習につまずいた児童生徒に対し、基礎・基本の定着と繰り返しの学習が徹底できるか、少経験教員に対し、ベテラン教師が持っているノウハウをいかに継承していくかを課題と捉えています。外部評価委員の意見として、「学校現場からすると、厳しいと感じる目標数値の設定となったが、目標が示されたからこそ、取組の活性化ができる」との意見、また、13ページの上段に記述がありますが、「急がば回れで、教材や単元の本質（これだけはおさえたいこと）をつかむ経験を、ベテラン教員が文化として伝達していく機会づくりの支援を望む」という意見をいただきました。今後の対応として、人的な確保となりますが、非常勤講師の配置、地域の人たちの協力を得ていきたい。また、教員のスキルアップとして、指導力向上に向けた研修や情報交換できる場づくりを進めてまいりたいと考えております。

15ページをご覧ください。「いじめ、不登校への取組」について以降は、掻い摘んで説明させていただきます。取組内容として、各学校における取組を点検・評価し、取りまとめた結果を各学校に配付しました。また、スクールカウンセラーを各学校に配置し、児童生徒の心の健康保持、課題の解決に向けた教師への支援を行いました。外部評価委員の意見として、「いじめ防止、

不登校減少のための特効薬が無い、地道な取組が必要」、また、「教職員間で児童の抱えていそうな問題を心の隅にとめておける状況をつくっていただきたい」との意見をいただきました。今後の対応として、未然防止策の基本を徹底するとともに、取組の質を高めていきたいと考えております。

17ページをご覧ください。「部活動の充実」についてですが、運動部活動の指導のガイドラインに基づき、円滑な活動を推進しました。課題としては、活動時間が短くなって休養することができる反面、もっと活動したという生徒にどう対応していくか、また、体力テストの結果では国や県と大きな開きがあります。外部評価委員の意見として、「部活動の時間（量）ばかりに注目されがちであるが、質についても注視すべきで、この点についても記載があり、安心できる」との意見、また、「自発的にもっと活動したい児童生徒のニーズにこたえる課題について、スポーツ課で培ってきた「地域の宝」を、地域学校協働活動として、外部指導員、スポーツクラブなどと具体的に連携する段階に来ている。」という意見をいただきました。今後の対応として、経験豊富な外部指導員を採用し、質的向上を目指す。また、自発的に活動したい生徒の活動の場を確保していきたいと考えております。

21ページをご覧ください。最後の項目「早寝、早起き、朝ご飯の徹底」についてです。取組内容として、児童生徒への指導や取組に加えて、保護者を対象にした講話や啓発を行いました。課題としては、基本的な生活習慣が乱れている児童生徒への対応となります。外部評価委員の意見として、この取組を「コミュニティ・スクール運営の課題として取り上げるとよい取組であり、家庭での子どもばかりではなく、保護者の在り方も振り返る良い機会になるとよい。」と意見をいただきました。今後の対応として、生活習慣の改善には、保護者の意識を高めるとともに、外部評価委員から意見がありましたが、コミュニティ・スクールにおいて課題として取り上げ、解決策を協議していきたいと考えております。以上で、学校教育課の4つの項目についての説明を終わります。

### 教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）

生涯学習課について説明させていただきます。5点の評価となります。25ページをご覧ください。「地域学校協働本部事業」について説明させていただきます。重点目標は、地域学校協働本部の働きかけにより、コミュニティ・スクールが実り多いものになるため、地域学校協働活動を広く展開するとしています。取組内容として、例年の研修の開催、県主催の研修にも積極的に参加しています。特に、昨年初めて行いました小学生演劇鑑賞事業「劇団め組」公演、3月10日・11日の2日間実施しましたが、これを地域学校協働活動の一環で実施しました。成果として、ボランティアや推進員のネットワークづくりが広まりました。そして、文部科学省の研究センター職員の訪問を受け、その後、当センター発行の調査報告書に記載されました。また、小学生演劇鑑賞事業は、校区を超えた地域学校協働活動の初の試みが、

成功例として示すことができました。課題として、横の連携を取って活動を推進してきたものの、校区の域を出ていないということがあり、活動をより有効にするため、推進員に幅広い視野に立つてもらう必要があると考えています。また、学校支援ボランティアには中学生が少ないため、強化を図っていきたくて考えています。また、地域学校協働活動の方々には保護者層のため、守秘義務の励行の徹底が課題となっております。今後の対応として、推進員の養成に努め、全小中学校に配置できる体制をとってまいりたいと考えております。また、学校を煩わせず、学校を手助けできる地域側の体制を確立していく必要があると思っております。外部評価委員の意見として、小学生演劇鑑賞事業を開催したことが、今後の地域学校協働本部の在り方に一石を投じたということで高い評価をいただきました。また、「推進員と行動とあり方が本市の教育全体にとって決定的な重要な段階に入っている」という意見をいただきました。そして、「ボランティア登録者が1,189人もいることは、今後につながる宝であり、コミュニティ・スクールの中身ができていく」という意見をいただきました。

28ページをご覧ください。「放課後子ども教室」について説明させていただきます。平成28年度に4校でスタートしましたので、平成29年度は全10校での開室を目指しました。そして、6月から全10校で開催できる運びとなりました。対象児童は、4年生以上から3年生以上に拡大しました。なお、NPO法人に運営を委ねていましたが、退きたいとのことで、9月以降は市直営で運営しました。成果として、4年生以上から3年生以上に対象児童を引き下げたことから、登録児童が増加しました。また、市直営の運営形態に替わりましたが、スタッフの熱意と協力により、良好な環境で事業が継続できました。課題として、29ページをご覧ください。昨年度、外部評価委員より、「保護者にとっては、宿題等の学習支援に期待度が高い、家庭教育支援の視点を意識するところまで踏み込んでの実施」という意見をいただいたのですが、中々そこまで到達できていません。今後の対応として、月1回の定例コーディネーターの会議を励行し、質的充実に努めてまいりたいと考えております。また、児童クラブとの会議を開催したいと思っており、第1回会議を既に実施したところでございます。そして、市直営の教室が2校ありますので、運営がふさわしい団体に委ねていきたくて考えております。外部評価委員の意見として、「他の自治体のためにも、また本市の取組の価値付けのためにも、実際の効果を明らかにすることを期待したい」との意見をいただきました。また、「児童の特性を熟知すること」という意見をいただいております。児童クラブと連携し、事業の運営を進めてまいりたいと考えております。

31ページをご覧ください。「生涯学習講座」についてです。市民の多種多様な学習ニーズに応え、名古屋芸術大学との連携も含め、より多くの学習機会を提供することを重点目標に掲げています。取組内容として、趣味・教養・健康・料理など、多種多様なジャンルの講座を31講座を実施しました。

また、他の大学や団体に依頼し、特別講座を実施しました。名古屋芸術大学の専門性を重視した19講座を実施しました。そして、5月と9月の年2回にわたり生涯学習情報紙を作成し、市内全世帯へ配布しました。成果として、他の関係機関との連携講座の実施により、遠方から学識経験の高い講師を派遣して頂くことができ、多くの受講生を呼ぶことができました。また、受講生は、966名と過去最多となりました。この要因として、インターネットによる応募を導入したことが大きかったと思っています。また、名古屋芸術大学の小説創作講座の受講生が、児童文学賞を受賞しました。課題として、時代や流行により市民が欲する内容も変化するため、その把握と実践を適切に捉えることが難しいと思っております。また、時に専門性の高い内容も人気を博すことがあるため、講座終了後のアンケートを大切にし、次の講座に活かしていくことが必要と考えています。今後の対応として、アンケートを分析し、内容の質等を高めていきたいと思っています。また、必ずしも受講生が少ない講座でも、継続するに足る講座を常に検討し、実施していくことも考えていきたいと思っています。外部評価委員の意見として、インターネットでの応募が増加したところを評価いただいております。33ページをご覧ください。「座学ではなく、実際必要とされるかもしれない場所に足を運んで話を聞く機会づくりとしてツアー型のカリキュラムを組んでみてはどうか」という意見をいただいております。実際に工場を見学したり、現場に行ったりしたいと考えております。

34ページをご覧ください。「広報北名古屋を活用した図書館の運営の質の向上」についてです。広報北名古屋を活用した図書館サービスや事業の広報に努めることを重点目標に掲げ、進めてまいりました。取組内容として、広報紙1ページを常設し、図書館及び歴史民俗資料館の記事を掲載しております。また、東図書館1階におけるテーマ本の展示、2階では昭和日常博物館の展示を行ってまいりました。成果として、広報を見た市民が歴史民俗資料館及び図書館を利用するケースや、テーマ本に加えて、関連展示が見られることによりテーマ本の回転率が向上しました。課題としては、テーマの選択によって反響も異なることから、より興味を提供する内容を求めていく必要があります。また、西図書館でのテーマ本の展開が必要になってくると考えています。今後の対応として、平成30年度は、「〇〇したくなる本と展示」と題して提供していくことにより、テーマ性をより高く表現していくことを進めています。外部評価委員の意見として、「情報伝達の工夫することで効果を生み良い事例である。マンネリ化に留意し、ますますの発信を期待する」との意見をいただいております。

36ページをご覧ください。「団体・イベントなど新たな来館者層の確保」についてです。観光会社、民間企業が開業するツアー、イベントの招致により、新たな来館者層を確保し、昭和日常博物館の活用を図ることを重点目標掲げております。取組内容として、平成28年度に始めた自動車や自動二輪車の展示、及び2階ロビーの展示を追加することにより、ボリューム感ある

展示を実現することができました。観光会社からの問い合わせも多くあり、企画の提案についても急増してまいりました。成果として、来館者数が、平成28年度の46,895人から、平成29年度は61,853人と顕著に増加しました。東図書館と歴史民俗資料館の一体感を表出できたと思っております。課題は、観光バスの来館が多いため、ツアー参加者の乗降場所の確保が問題となっております。対応として、もえの丘に回送する措置をとっております。今後の対応として、ハード面の整備を補うため人的サービスを用いて円滑なサービスを提供していきたいと考えております。外部評価委員の意見として、「市の施設が外部からの来場者によって好評であることは嬉しいこと」という意見をいただきました。また、「行動する図書館としておもしろい取組を積極的に進めて欲しい」との意見をいただきました。以上で、生涯学習課の説明を終わります。

### スポーツ課長（酒井英昭）

スポーツ課の内容について、ご説明いたします。資料は、38ページからになります。スポーツ課におきましては、平成29年度の重点目標として掲げました5項目から、それぞれ1事業ずつの評価をいただきました。それでは、それぞれの事業について、ご説明します。資料の39ページをご覧ください。基本方針「子どものスポーツ機会を充実する」の重点目標であります「子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実」、こちらの平成29年度取組内容としましては、地域と密着した総合型地域スポーツクラブとして活動しております北名古屋ふれあいスポーツクラブの運営費一部補助及び組織運営、各種事業の支援を実施しました。また、課題として挙げておりますスクールによっては、参加者数が大幅に減少となった種目があったことに対し、外部評価委員からは、「子どもたちの放課後、休日の過ごし方について、総合的に考える必要がある。そのスクールへの参加者が減った分、他の何かが増えた可能性もあり、地域協働の量と全体のバランスなどからスクール参加者数の目標数を検討してほしい」等の意見をいただきました。この意見を踏まえ、スポーツ課としましては、他のスポーツ活動への参加者数等を総合的に考え、スクール参加者数の目標数・適正数の設定について団体とともに検討してまいりたいと考えております。

42ページをご覧ください。2点目の事業として、基本方針「ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する」の重点目標であります「ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進」、こちらの平成29年度取組内容としましては、スポーツ競技全国大会出場者への激励金支給、市民体育祭、ふるさとマラソンを始め、各種スポーツイベントを実施いたしました。また、外部評価委員からは、「各イベントの参加者数の増員や大会での成績向上を目標とするのではなく、参加者の声を丁寧に聞くことにより、具体的ニーズをつかみ各イベントの適正数を設定して取り組むことが重要である」等の意見をいただきました。スポーツ課としましては、今後も各イベント参加者への

アンケートを実施し、ニーズの掌握に努めることにより各イベントの質的向上を図ってまいりたいと考えております。

46ページをご覧ください。3点目の事業として、基本方針「市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備する」の重点目標であります「スポーツ指導者等の充実」、こちらの平成29年度取組内容としましては、本市のスポーツ推進に係る体制の整備を図るため、スポーツに関する深い関心と理解及び熱意と能力を有する者をスポーツ推進委員として委嘱するとともに各種研修により資質向上を図りました。また、スポーツ推進委員の補完的組織として委嘱しておりますスポーツ地域委員についても各種研修により資質向上を図りました。外部評価委員からは、「スポーツ指導の際には、自身のスポーツ経験を基にしただけの指導ではなく、科学的な根拠を基にした指導が求められていることを踏まえ、研修の一層の充実を図りたい」、また、スポーツ推進委員に求められているスポーツ推進のための連絡調整役として活動できる仕組みづくりについて、「一時的に行政がリーダーシップを発揮し、ノウハウを共有した上で「分権」していくこともひとつの方法であるかもしれない」等の意見をいただきました。スポーツ課としましては、スポーツ推進委員の更なる資質向上のため、研修会の充実やスポーツの資格取得に対する支援を検討するとともにスポーツ課のリーダーシップにより連絡調整役として活動できる仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

50ページをご覧ください。4点目の事業として、基本方針「市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備する」の重点目標であります「スポーツ施設の充実」、こちらの取組内容として、総合体育館柔・剣道場及びアリーナ更衣室の改修工事、ジャンボプールのプール槽・プールサイド等の改修工事、白木中学校テニスコートの人工芝全面張替改修工事及び総合体育館トレーニング室シニアパス導入等を実施いたしました。この事業に対し、外部評価委員からは、「イベントの参加者は少ないが、日常的な活動は活発で、施設の整備計画もそれを妨げないように進められている。全体のバランスから見て、どのくらいの利用がよいのか、他の自治体と比較して本市の特徴を明確にしながら検討すべき」等の意見をいただきました。スポーツ課としましては、今後のスポーツ施設整備についても利用者の安全性及び利便性の向上のため、計画的な整備に努めるとともに、各施設の利用状況等、本市の特徴を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

53ページをご覧ください。5点目の事業として、基本方針「新しい時代にふさわしいスポーツ指導と組織運営を推進する」の重点目標であります「スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上」、こちらの取組内容としましては、スポーツの推進と市民の健康増進を図ることを目的に活動しております北名古屋市体育協会及びレクリエーションの総合的な普及・振興と心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を目的に活動しております北名古屋市レクリエーション協会の2団体に対し、運営費の一部補助と組織運営、各種事業の支援を実施しました。この事業に対し、外部評価委員からは「市

民のスポーツへの関わり方は多様になってきており、自身がスポーツを行うことを楽しむばかりではなく、指導する立場での関わり、競技者の奮闘を見て楽しむ関わり、更にスポーツを分析的に見て学びを深める関わりもあり、教育委員会には、各団体へこうした時代の変化を的確に伝え、組織運営の充実に向けての継続支援を願いたい」等の意見をいただきました。スポーツ課としましては、時代により変化するスポーツに対するニーズの掌握と各団体との共有に努め、各団体の充実に向け引き続き支援してまいりたいと考えております。説明は以上となります。

### 教育部長（大野勇）

只今各課から、評価について説明させていただきました。大変ボリュームがありますので、端折った説明となりまして申し訳ございません。資料の最終ページには、外部評価委員による全体意見を記載しております。少し読み上げさせていただきます。「例年、教育委員会の堅実な取組とその成果を感じている。評価項目として挙げられていない事業においても、一定の水準が保たれていることと思う」と意見をいただいております。今後迎える超高齢化社会に向けて、「生涯学習社会」を求める機運の高まりを強く感じる中で、「市民ニーズを踏まえた上で、市民が共に支え合い、高め合い、社会に参画する望ましい方向へ歩むことができるように、次の一手を打たれることを期待したい」と意見をいただいております。「本年度最終年度の「北名古屋市教育大綱」のめざす市民像、先人の築いてきた郷土を愛し、ともに手をたずさえ、未来にはばたく人」の実現を、各部署で、子どもや市民の実態をつかみながら、着実にかつ創造的にすすめてきたと評価できる」と意見をいただいております。「結果として、全国的に見ても先進的な取組となっている」、「地域学校協働活動の推進員のあり方が今後の検討の中心になるだろうが、スポーツ課が取り組んでいる課題が全体に先駆けている困難な課題で、その経験に学ぶことが次に生きていくように感じられる」と意見をいただきました。全体を通して大変有難い意見をいただいております。以上で議案第19号の説明を終わります。

### 教育長（吉田文明）

只今の説明につきまして、ご質問等をいただくにあたり、少し時間を取らせていただきます。

（しばらく間）

（岡島委員、挙手）

### 教育長（吉田文明）

岡島委員お願いします。

**委員（岡島秀隆）**

学校教育課について、教育の現場では、いろんなストレスがあると思います。そのサポート体制はどうなっていますか。私の勤務する学校で実施している活動の1つ、教員資格の講習会のプログラムの中で気づいたことですが、現場では凄いストレスがある。それを、どの様にケアしていくか、自主的にストレスに対応する方法として、心と体のリフレッシュについて講習を受けてきています。臨床心理士などがサポートするような体制で教員のバックアップを考えていく必要があると感じています。もう1つ、生涯学習課の放課後子ども教室について、家庭教育支援の説明がありましたが、支援する方、宿題をみる人はボランティアの方ですか。

**教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）**

各教室にコーディネーターと学習サポーターという2人の先生がおり、その先生がみえます。

**委員（岡島秀隆）**

教員が教えているということですか。

**教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）**

教員OBの方と教員の資格を持っていない方がいます。

**委員（岡島秀隆）**

支援者の質の確保が必要と感じます。また、どういう教材を使っているのかも気になったところです。もう1点、図書館について、図書館はその地域の文化を支える大事な場所です。本市の図書館と、名古屋芸術大学の図書館は連携していますか。

**教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）**

既に連携しており、市民はどちらの図書館も利用できます。

**委員（岡島秀隆）**

大事な取組だと思えます。

**教育長（吉田文明）**

質問を整理します。放課後子ども教室の支援者の件について、回答されましたが、できる限り教員OBが1人入り、もう一人は未経験者が入るケースが多い状況です。教材についての回答をお願いします。

**教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）**

教材は宿題を中心に行いますが、教科書に沿った民間の学習ソフトを導入



し、プリントにより学習しています。

#### 教育長（吉田文明）

もう1点、若い教員へのバックアップについて。

#### 教育部参事（千田秀樹）

先ほどご指摘いただいた事項は、最近とても大きな課題として取り上げられています。具体的な対応として、教員の多忙化解消とも繋がる部分ですが、スクールカウンセラーが各校に配置されています。カウンセリングは、児童生徒に対する中心となりますが、保護者や教員のカウンセリングも対象として、スクールカウンセラーは勤務しています。また、年に2回のストレスチェックを実施し、希望者に対しては医師との面談の機会も確立しています。北名古屋市は、学校の留守番電話の設置、学校閉校日の実施など、多忙化解消について県下の中でも先進的に取り組んでいます。

#### 教育長（吉田文明）

補足説明として、学校の先生は大変忙しいため、医師との面談時間を確保することが難しいと思います。呼びかけても中々、面談の件数が増えません。教育長としての悩みです。校長も同様の悩みを持っていると思いますが、そういう機会を用意しても利用されないということが本市の大きな課題です。

（池山委員、挙手）

#### 教育長（吉田文明）

池山委員お願いします。

#### 委員（池山健次）

学校教育課の4つの評価項目が、学力の向上、心の問題や体力の関係など、児童生徒に焦点を絞っているが、多忙化解消、先生方の抱えている問題、より良い教育を行っていくために、教師の関係を評価してはどうか。

#### 教育長（吉田文明）

池山委員のご指摘のとおりで、今年も評価の対象にすることを検討しました。しかし、進行中のため、来年度のメインテーマにしたいと考えています。昨年度から取り組んでいる多忙化解消は執行している途中です。次なるステップアップ、先生たちがゆとりを持って子どもたちに向うことが原点、そこが確保できていないので、本市は、そこに立ち向かって進んでいこうとしているところであります。

### 委員（池山健次）

もう1点、歴史民俗資料館の大型バスの利用の関係について、具体的に言うと、観光を目的に訪れる人が増えていますか。それとも社会教育等の分野で講座を受講している人たちが、その一環として訪れていますか。

### 教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）

両方あります。旅行会社の観光バス、社会教育の講座の関係、高齢者福祉の見学等、それぞれ増えています。特に増えているのが観光バスでの来館者です。ツアーを組んで利用している場合が多く、静岡県などの遠方から来館されます。

### 教育部長（大野勇）

歴史民俗資料館に絞った観光というより、他の地域の観光の1つに取り入れている場合が多いです。入館料が無料のためコースに取り入れやすい、岐阜県等へ行く途中に来館される、それでも北名古屋市に寄っていただけることは有難いことだと思っています。

### 教育長（吉田文明）

昭和日常博物館をご覧になることには間違いはありません。愛知県や静岡県の旅行会社がツアーに組み込んでいます。

### 委員（池山健次）

明治村等の観光とセットにしているということですか。

### 教育部長（大野勇）

市橋館長が、いろんな地域で講演を行っており、その講演時に昭和日常博物館を紹介していることも大きな要因となっています。

### 委員（池山健次）

教育部だけではなく、市全体の観光事業の発展に寄与していると思います。

### 教育長（吉田文明）

市橋館長は、大分県の豊後高田市の昭和の取組について指導し、助言者として関わりました。昭和をテーマにした関係や地域回想法の取組では、日本でトップにいます。

### 委員（池山健次）

歴史民俗資料館の休館日を無くすことはできませんか。

**教育長（吉田文明）**

一方では、有料化を検討してくべきとの意見もあります。

**委員（岡島秀隆）**

開館時間の延長やサマータイムなどを導入する検討はありますか。

**教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）**

図書館は午後7時まで開館しています。

**教育長（吉田文明）**

入館のデータを見ますと夕方の利用は少なくなります。また、開館時間の延長の要望も届いていません。図書館を午後9時まで開館していた時期がありました。利用者が少数のため、経費の面から中止しました。

（鈴木委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

鈴木委員お願いします。

**委員（鈴木範子）**

生涯学習課の地域学校協働本部事業の課題にある守秘義務の励行について、多くのボランティアが参加、ママ友同士のお母さん方が集まると思いますが、どこまで浸透しているのかが気になります。例えば、土曜日の英語教室において、漏らしてはいけない情報が出てしまったのではという懸念材料がありました。ボランティアを募る時に、守秘義務を伝える媒体を工夫していますか。

**教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）**

これから取り組もうとしているところです。守秘義務については、ラインを引いて、今後、マニュアル化していこうと思っています。

**教育長（吉田文明）**

地域の人たち、子どもたち、そこでちょっと相談したりする情報が漏れていく、悪意は無いと思いますが、今の時代、徹底していく必要があると思います。

（加藤委員、挙手）

**教育長（吉田文明）**

加藤委員お願いします。

### 委員（加藤知津子）

生涯学習講座の名古屋芸術大学公開講座の項目を見ると、マニアックな講座が多く、中々参加しにくいと感じています。講座を決める場合は話し合いをしていますか。

### 教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）

名古屋芸術大学が決めています。33ページの実績データを見ていただくと、受講者数が減少しています。専門的な分野の講座が多いことが原因と捉えており、改善を申し込んでいるところです。

### 教育部長（大野勇）

講座の内容について、大学の先生の分野に合わせた講座が提案されます。生涯学習課として踏み込みづらいところでありましたが、今後、市民ニーズを第一に考えるとともに強く訴え、連携を深めて取り組んでいきたいと考えております。

### 委員（岡島秀隆）

本校での講座では、講座に参加された方に対し徹底的にアンケートを取ります。ニーズを集め、テーマを決めていきます。一番問題なのは、教える側に限りのあること、総合大学でも専門分野は決まっています。その中で対応できる担当者があるかを勘案し、次年度の講座を決めていきます。例えば、環境、自然災害をやると、それに対して話しても良いという先生はたくさんいます。平成の時代を振り返ることをテーマにすると、歴史専門の先生に限られてしまい、手を挙げてくれる先生が限られてしまいます。テーマを決める時に、大学と市民のニーズを掛け合わせて作っていく、毎年の苦労があると思いますが、地道な努力が必要だと思います。

### 教育長（吉田文明）

その他ご意見等ございませんか。

（しばらく間）

### 教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第19号についてご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

### 教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第19号 教育に関する事務の管理及び状況の点検及び評価報告書については、承認されました。

### 教育長（吉田文明）

議案第20号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、を議題といたします。

議案第20号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、教科用図書採択地区の見直しを希望しないとする。平成30年8月2日提出  
北名古屋市教育委員会教育長 吉田 文明

提案理由、この案を提出するのは、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、本市の意向を回答する必要があるからである。説明を担当課からお願いします。

### 教育部参事（千田秀樹）

説明させていただきます。議案資料を1枚はねていただきますと愛知県教育委員会事務局長からの依頼文がございますが、愛知県では、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条に基づき教科用図書採択地区として9地区を設定し、教科用図書の採択事務を行っております。議案資料の最後の頁にございますように北名古屋市は、尾張東部地区の9市2町の自治体と共同で教科書の読み込みや資料作りを行った上で、採択につきましてそれぞれの市町で行っています。採択地区の見直しを希望しない理由ですが、資料の下欄にございます◎をご覧ください。教科用図書の選定に当たり、一定期間で膨大な調査・研究及び多面的な見方をするための人材確保が困難となり、調査研究事務に支障が生じる。尾張東部地区9市2町での自然的、経済的、文化的な地域環境の変化は見られない。尾張東部地区を細分化すると、異なる教科書を使用することとなり、児童生徒の転入に伴う無償教科用図書事務の煩雑化など、学校運営等に支障が生じる恐れがある。これまで、共同採択による不都合は生じない。以上4点の理由により、見直しを希望しないとしてご審議賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

### 教育長（吉田文明）

只今の説明につきまして、ご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

### 教育長（吉田文明）

岡島委員お願いします。

### 委員（岡島秀隆）

採択地区の見直しを希望しない理由について、もう少し詳しく教えてください。

### 教育部参事（千田秀樹）

それぞれの教科でチームを作り、先生方が集まります。教科書を読んで、内容はどうか、適正なのか、どこが一番良いのかを実施しています。この取組を1つの市町で実施するとなると、全教科分のチームを作らないといけなくなります。1つの教科に校長先生を交えて10名程度のチームを作ります。本年度の場合、8教科でしたので80名程度の先生が必要となるため、中々1つの市町だけではできない状況にあります。よって、それぞれ人材を出し合い共同で研究を進めて、採択をしていく方式がとられています。

### 委員（岡島秀隆）

趣旨は理解しましたが、採択地区を入れ替えても結局は合同で研究していくことになりませんか。

### 教育長（吉田文明）

単独で実施することもできます。

### 委員（池山健次）

採択地区の設定について、場合によっては、県が、本市を尾張西部地区にすることを検討したりしていますか。

### 教育部参事（千田秀樹）

そういうことを検討している訳ではありません。

### 教育長（吉田文明）

資料の別記2、採択地区適正規模化に当たり留意すべき事項があります。採択協議会があるがために自由な採択ができない、不当な圧力により採択が歪められているのではないかと、ということを国の規制改革委員会が言っています。よって、採択地区を定期的に見直す制度が設けられて、指示により各市町村の意向を確認しています。愛知県では何年も変更されていません。自由競争、市町村がそれぞれの権限で採択することも良いのですが、しかし、市町村の規模によっては調査研究がやり切れません。一方では、共同研究を広い範囲で行い、採択はそれぞれの自治体でやっても良いことになっています。法律では、地区協議会で同じ物を採択することになっています。地方分権ですから、本来なら各市町村で採択すべきかもしれませんが、どちらが良いかの判断は難しいです。

### 委員（岡島秀隆）

採択地区の入れ替えをしても変わらないので、希望しないという理由では弱いのではないかと思います。

**教育長（吉田文明）**

大きな採択地区を細かくし、各市町村の教育委員会において教科用図書が決定されるべき、という考え方が根底にあります。

**教育長（吉田文明）**

お諮りいたします。議案第20号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、議案第20号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認については、承認されました。

以上で、議事を終了とします。

連絡事項について、事務局より説明を受けることにします。

**学校教育課主幹（安井政義）**

- 西春日井地区教育委員会連絡協議会研修会の日時について
- 市町村教育委員会研究協議会の日程について
- 校長会との懇談会について
- 次回の教育委員会について

**教育長（吉田文明）**

これをもちまして、平成30年8月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後5時5分 閉会 >